

令和4年度 第1回東海村固定資産評価審査委員会 会議録

- 日時 : 令和4年9月28日(水) 午前10時から午前11時
- 場所 : 東海村役場 行政棟 101会議室
- 出席者 : 伊藤宰委員 萩谷清美委員 佐藤文昭委員
税務課 津野田補佐 吉田係長
- 事務局 : 総務人事課 小川課長 須藤課長補佐 草山係長 福地主事
- 議題 : (1) 委員長の選出について
(2) 令和4年度 不服申立て件数について
(3) 令和4年度 縦覧及び閲覧結果について
(4) 税務課の取組状況等について
(5) その他
- 結果 : (1) 委員長:伊藤宰委員長
委員長のあらかじめ指定する代理委員:萩谷清美委員
(2) 不服申立てなし
(3) 閲覧件数34件, 縦覧者件数4件
(4) 報告:令和4年度納税通知書発送後の問合せ内容, 未評価家屋の全棟調査,
(5) 東海村内の審査請求事例紹介, 審査の流れ, 茨城県内の事例紹介

《 会 議 録 》

1. 開会

2. 総務人事課長挨拶

小川課長

本日は大変お忙しい中、令和4年度の固定資産評価審査委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、今月2日に福島県で開催されました固定資産評価審査委員会運営研修会には、萩谷委員、佐藤委員にご出席いただき、ありがとうございました。

当委員会の職務は、地方自治法の規定に基づき、独立した行政委員会として、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定を行うことになっておりますが、本村では平成18年度を最後に当委員会への審査請求がない状況が続いております。これは、業務を行っている税務課職員による普段からの適切な説明と丁寧な対応の成果と考えておりますが、引き続き適切・丁寧な事務の執行を心掛けてまいりたいと思っております。

委員の皆さまには、当委員会の趣旨をご理解の上、慎重なご審議と、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

	ます。
3. 議題	
(1) 委員長の選出について	
福地主事	委員長の選出について、いかがいたしましょうか。
伊藤委員	引き続き委員長の任を引き受けます。
福地主事	それでは、委員長については、引き続き伊藤委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。
萩谷委員 佐藤委員	異議なし。
伊藤委員長	委員長代理につきましては、萩谷委員にお願いします。
萩谷委員	分かりました。よろしくお願いします。
(2) 令和4年度 不服申立て件数について	
福地主事	今年度の不服申立ては0件でありました。
(3) 令和4年度 縦覧及び閲覧結果について、(4) 税務課の取り組み状況等について	
吉田係長	令和4年度の名寄せ閲覧件数は、個人16件、法人18件、合計34件であり、そのうち窓口申請が23件、郵送申請が11件でした。閲覧の対象となった資産の種類は、複数の資産を有している場合もあるので申請件数と表中の件数が一致していませんが、土地29件、家屋18件、償却資産5件の合計52件でした。 価格等縦覧帳簿の縦覧については、4件でした。
津野田補佐	続いて、税務課の取り組み状況について説明させていただきます。 令和4年度の納税通知書発送後の問合せにつきましては、税額が上がった理由や、納税通知書が届かないといった問合せが29件ありました。そのうち電話での問合せが26件、窓口直接来られた方が3件でした。 続きまして、未評価家屋の全棟調査でございます。課税対象の可能性のある調査されていない建物(物置、増築等)につきまして、税の公平性の観点から調査を行っています。全棟調査につきましては、平成27年度から年度ごとに重点地区を決めて現地調査を行っています。今年度は須和間地区を重点地区としており、現在は南台団地の調査を進めています。令和4年度は、今のところ571棟の調査が完了しております。
(質疑応答)	
佐藤委員	3年間で閲覧件数が大きく変わらない理由は何か。
吉田係長	毎年決まった法人が閲覧することに加え、個人に関しては3分の2が同じ人物のためです。令和3年度については、評価替えの年だったため、いつもの法人に加えて閲覧する法人が増加しました。
佐藤委員	閲覧をした納税義務者は、それで納得をするのか。

吉田係長	こちらから説明をした上で納得いただいています。令和3年度は、実際に現地に出向いて説明をしたことがありました。
(5) その他	
津野田補佐	固定資産評価審査委員会運営研修会に参加し、全国での判例解説について講義を受けられたと思いますので、東海村で実際にあった審査請求の事例2件（平成12年度、平成18年度）について紹介いたします。 <<説明省略>>
須藤補佐	続いて、ただいまの説明の補足としまして、実際に審査請求があってから審査の決定までの流れについて説明いたします。 <<説明省略>>
福地主事	最後に、茨城県内の審査請求の事例について、一覧にまとめましたので照会させていただきます。 <<説明省略>>
(質疑応答)	
伊藤委員長	これまでに審査請求のあった案件は、家屋と土地の1件ずつか。
須藤補佐	そのとおりです。
佐藤委員	平成18年度の案件について、1か月に3回開催されている。本来4回ではないか。
須藤補佐	記録では3回実施されていきました。平成12年度の案件は、審査会を2回実施し、1か月で終結しました。
伊藤委員長	書面審理の回数の規定はあるか。
須藤補佐	ありません。判断材料がそろって採決までいけば終結です。
伊藤委員長	申出書は1枚で済むのか。
須藤補佐	そのとおりです。内容によっては、別紙に理由書等を付けることもあり得ます。
伊藤委員長	東海村で最後に審査申出があったのはいつか。
須藤補佐	平成18年度が最後です。平成29年度に申出するという話になったことがありましたが、税務課と相手方の対応により取下げとなりました。
佐藤委員	村の広報状況は。
吉田係長	閲覧期間の周知は4月、未評価家屋の調査については6月に広報誌に掲載しました。令和6年度の評価替えに向けては、前年度の11月には掲載する予定です。
4. 閉会	
伊藤委員長	本日子定されていた議題は以上です。ありがとうございました。